

平成22年5月25日

各位

株式会社ほっかほっか亭総本部
代表取締役 青木 達也

株式会社プレナスに対する損害賠償請求訴訟事件について

当社は、平成20年12月16日付で株式会社プレナスに対する損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起しておりましたが、平成22年5月11日、東京地方裁判所から当社の請求はみとめられない旨の判決が下されました。当社の主張が認められなかったことは極めて遺憾であり、当社は、判決内容を詳細に検討した結果、東京高等裁判所に控訴することを決断し、本日、控訴手続を致しました。

控訴審においては、当社の主張を裁判所に正しくご理解いただくよう、改めて努めてまいります所存です。

以上